

【個別事業】 1 健康危機管理体制の充実

事業名等	現況(平成17年度末見込)	区分	22年度目標・考え方	18～22年度の整備(事業)量
(1)健康危機管理対策本部活動の充実  健康推進課	・健康管理対策基本指針 ・健康危機管理マニュアル 本編 食中毒編 感染症編 飲料水・医薬品・毒物劇物編	充実	実動訓練・図上訓練等を通じて、マニュアル内容を検証し、さらに充実していきます。	年1回以上の実動訓練・図上訓練の実施
(2)自然災害時の保健医療対策の充実  健康推進課	・医療衛生部災害対策マニュアル ・災害医療運営連絡会	充実	災害医療訓練を通じて、マニュアル内容を検証し、さらに充実していきます。 災害医療運営連絡会の開催などを通じ、関係機関との情報交換を密にします。	年1回以上の災害医療訓練の実施 年1回から2回の災害医療運営連絡会の開催
(3)災害時医療救護体制の構築と安全安心のまちづくり事業  地域医療課		新規	区が誘致した2つの大学病院を中心とする災害時医療救護体制を構築するとともに地域住民、関係機関、関係団体との連携強化を図ります。	2つの大学病院を中心とした災害時医療救護体制と安全安心のまちづくりについて調査を実施 各大学病院周辺の公共施設等の活用の検討 各大学病院、区医師会等の関係団体、関係機関との協議による災害時医療救護体制の構築
(4)災害時におけるペットの保護  生活衛生課	災害時におけるペットの保護対策が不十分です。	充実	獣医師会との協定により、ペットの保護に必要な用地・機材等を確保します。	災害時対応マニュアルを整備します。
(5)衛生試験検査の実施  衛生試験所	各検査ごとに情報の収集と技術の向上に努め、標準作業書の所要の改定を行っています。  衛生検査施設として、国などの外部精度管理に参加します。	充実  充実	①内部精度管理調査 標準作業書に基づいて内部精度管理を徹底し、検査の効率化・高度化を図ります。  ②外部精度管理調査 外部精度管理調査に参加することにより、衛生試験所の検査結果の信頼性を確保します。	定期的に標準作業書の見直しを行い、所要の改定を行います。  結果について、内部精度管理にも反映していきます。